

# 快適環境都市づくりのための制度体系

## 秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例

「にぎわいとうるおいのある快適環境都市あきたの実現

- ・基本理念、責務等
- ・基本施策等
- ・審議会

## 秋田市都市景観条例

市民の共有財産である優れた都市景観の創造

- ・都市景観地区
- ・大規模行為
- ・景観阻害要因に対する措置
- ・都市景観市民協定
- ・都市景観市民団体
- ・表彰、支援

## 秋田市屋外広告物条例

- ・美観風致の維持
- ・公衆に対する危害の防止

## 秋田市都市緑化の推進に関する条例

街なかの緑化など、うるおいのある生活環境の確保

- ・街区等の緑化、空閑地の美化
- ・保存樹の指定等
- ・一部地区内の開発行為の届出

## 秋田市宅地開発に関する条例

計画的で秩序あるまちづくりの推進、良好な居住環境の整備

- ・許可申請手続等
- ・周知および説明会の開催
- ・公共施設と公益的施設
- ・住環境の整備

秋田市では、私たち市民一人ひとりの手によって優れた都市環境をつくり育てていくことをめざし、左の5つの条例によるまちづくりの体系をつくり、取り組んでいます。

これら5つの条例は、秋田市の目指すべき都市の姿「にぎわいとうるおいのある快適環境都市あきた」を実現するための基本理念や都市景観、都市緑化、土地利用、都市施設の整備等に関する具体的な施策を定めています。

秋田市では、条例の制定にあたって市民のみなさんから意見を募集しその声を取り入れたり、審議会の委員を市民のみなさんから募集したりして、市民一人ひとりが主体となって取り組むまちづくりをめざしています。

お問い合わせ・ホームページ

秋田市都市総務課都市環境担当

Tel 0 1 8 ( 8 6 6 ) 2 3 3 2

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/04kankyou/jorei/joureitaikei.htm>

# 秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例

## 前文

### 目的

「にぎわいとおいしいのある快適環境都市あきた」を実現することを目的としています。

### 基本理念



### みんなの役割

**市民** 自分たちがまちづくりの主体であることを認識し、日常生活で、周囲の緑化、美化などに努め、地域の自主的なまちづくり活動、緑化活動などに積極的に取り組みます。

**市長** 都市環境の創造および保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施します。

**事業者** 事業活動での建築物、工作物などが都市環境の創造および保全に重要な役割を担うことを認識し、周りの環境との調和、緑化の推進などを心がけ、その建築や開発行為などについて、市民に対し、十分な説明をします。

### 基本施策

#### 施策の策定、実施に当たっての基本事項

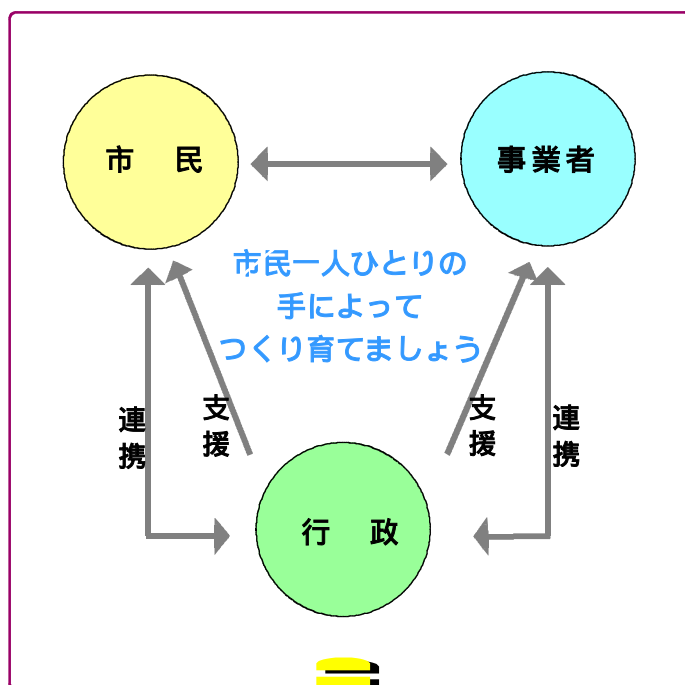
- 1 街並み、街路などを計画的に整備し、優れた都市景観の創造および保全を図ること
- 2 緑化、美化を推進し、良好な生活環境を確保すること
- 3 計画的で秩序あるまちづくりを推進し良好な居住環境の整備をはかること
- 4 市民主体のまちづくりをすすめること
- 5 市長、市民および事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働して取り組むことのできる社会をつくること

#### 施策の推進の基本

- 1 都市環境の創造および保全に関する施策は、市民、事業者が主体的に行う取り組みによって推進されること
- 2 市長は、施策の効率的で効果的な推進をはかるため、市民、事業者の主体的な取り組みや連携、協力の促進に関して必要な措置をすること

## 秋田市都市景観条例

私たちの共有財産である優れた都市景観を、市民一人ひとりの手づくり育てていくため、市民の主体的な取り組みを支援していくための制度や取り組みなどを定めています。



### 【都市景観形成】

#### 優れた都市景観の創造と保全

##### 大規模行為の届出制度

大規模な建築行為などは、周囲の都市景観に大きな影響を与えるため、あらかじめ届出をしていただき、必要な誘導などを行います。

##### 都市景観を阻害する要因に対する措置

建築物や広告物などが、都市景観形成を著しく阻害するような場合、所有者などに対し、改善などの協力を要請します。

##### 都市景観地区

優れた都市景観を創造し、保全していくことが特に必要な地区を「都市景観地区」として指定し、必要なルールづくりや支援を重点的に行います。

市民は、一定の地区を「都市景観地区」に指定するよう市長に求めることができます。

秋田市では、『川反地区』を都市景観地区に指定しています。

##### 都市景観市民協定の認定制度

一定の区域内の土地を所有する人などは、建築物の色彩や看板のデザインなど都市景観形成に必要な事項について協定を締結し、都市景観市民協定として認定を受けることができます。

##### 表彰と支援

良好な都市景観形成を促進するため、都市景観形成に貢献している人や団体を表彰します。また、都市景観市民団体などが行う都市景観形成のための活動などを支援します。

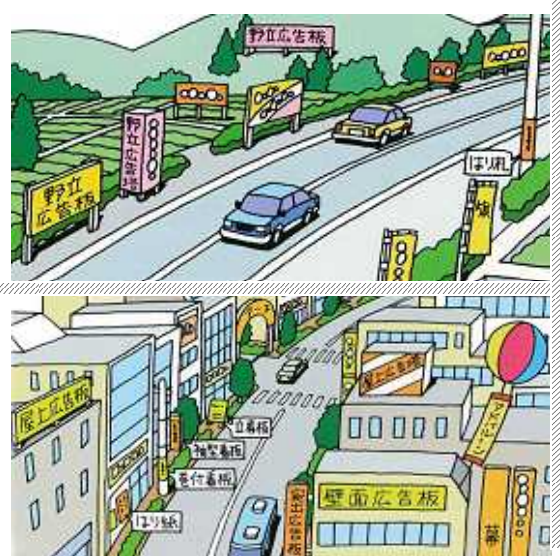
## 美しい屋外広告景観の形成をめざして

### ●秋田市屋外広告物条例

私たちが生活する街を、安全で魅力的な美しい街に形成していくうえで、屋外広告物が果たす役割と及ぼす影響は多大です。そこで、「良好な景観形成と風致の維持」と「公衆に対する危害の防止」を目的に、屋外広告物に係るルールを定めています。

#### 屋外広告物とは

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して公衆に表示されるもので、はり紙、はり札、立看板、幕・旗、アドバルーンをはじめ、建物の屋上や壁面などに表示される広告塔、広告板、電柱を利用する広告物などをいいます。



#### 禁止広告物 (表示できない広告物)

屋外広告物は、美観風致を害し、公衆に危害を及ぼすおそれのないものでなければなりません。このため、次のような広告物は表示してはいけません。

著しく汚染し、たい色し、又は塗料等のはく離したもの

著しく破損し、又は老朽したものの倒壊又は落下のおそれがあるもの

信号機又は道路標識等に類似し、又はこれの効用を妨げるようなもの

道路交通の安全を阻害するおそれのあるもの

#### 禁止物件 (広告物を表示できない物件)

原則として、次の物件には広告物を表示してはいけません。

街路樹、信号機、電柱、街路灯、道路の路面、ガードレール、電話ボックス 他





## ■秋田市都市緑化の推進に関する条例

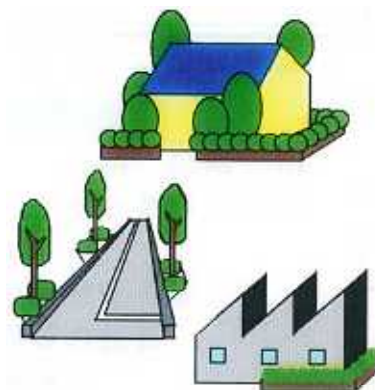
良好な生活環境の確保をめざして、市民一人ひとりの手によって、周囲の緑化、美化を推進していくため、市民の主体的な取組みを支援していくための制度などを定めています。

### 街区等の緑化

特に緑化が必要な街区を「緑化街区」として指定し、必要なルールづくりや支援を重点的に行います。

道路や工場等をつくる時は、その敷地の緑化に努めなければなりません。

一定の区域の居住者などが緑地協定を締結した時は、緑化に必要な苗木を交付するなどの支援を行います。



### 保存樹の指定

歴史のある樹木、樹林、美観上優れた樹木等を保存樹として指定し、その保存に努めます。

保存樹の保存に影響を及ぼす伐採や枝の切断などをしてはいけません。

保存樹は、現在、単独樹木244本、貴重樹木469本、並木250本、樹林1,011本の合計1,974本が指定されています。

### 空閑地の美化

空閑地等を放置しておいて、雑草が繁茂するなど、良好な生活環境の確保に支障がある場合は、所有者などに対して雑草の除去等の協力を要請します。



### 開発行為の届出

法令で土地利用上の制限を受けない区域で、一定規模を超える開発行為をしようとする場合は、あらかじめ届出していただき、都市緑化の推進のために必要な誘導等を行います。

## 秋田市宅地開発に関する条例

優良な宅地開発を促進するとともに、計画的で秩序あるまちづくりの推進、良好な居住環境の整備が行われるよう宅地開発に関する制度を定めています。

### 1 許可申請手続等

開発行為をしようとする場合は、あらかじめ市長と協議し、法手続の迅速化を図ります。また、工事着手届出書の提出と工事標識の掲示をしなければなりません。

### 2 周知および説明会の開催

#### 周知

開発事業者は、開発行為の計画の内容等について、文書の配布等により周辺住民（開発区域から30m）に対し周知しなければなりません。

#### 説明会の開催

周辺住民から説明会の開催を求められたときは、これに応ずるように努めなければなりません。

特に、一定規模（3,000㎡）以上の開発行為では、周辺住民の3分の2以上からの要請があったときは、説明会を開催しなければならないこととしています。

### 3 公共施設と公益的施設

公共施設のうち、道路、公園、消防水利について、必要な基準を定めています。

道路構造（舗装、縦断勾配）

公園の規模、柵等の設置

消防水利の設置場所

居住区域に必要な公益的施設として、開発区域の規模に応じて次の施設等を設けることとしています。

ごみ収集場（集積所）

予定戸数20以上

集会所用地

予定戸数50以上

防犯灯等

開発面積が5,000㎡以上

### 4 住環境の整備

開発区域の一宅地の敷地面積の最低限度は次のとおりです。

市街化区域 140㎡

以外の区域 200㎡

